

○奈良教育長 教育委員会協議会を開会します。

まず、教育委員会の活動状況について、事務局から報告をお願いいたします。

乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 教育委員の活動について、ご説明いたします。

お手元の資料をご覧ください。

7月23日以降、8月30日までの活動内容としましては、活動日、活動内容、活動場所、活動出席委員名として記載しております。

以上、簡単ではございますが、教育委員の活動の報告とさせていただきます。

○奈良教育長 続きまして、委員の活動について、所感の報告をしたいと思います。

それでは、委員を代表して、近藤委員から報告をお願いいたします。

○近藤委員 初めに、6月18日の大阪北部地震に続きまして豪雨災害、また酷暑による熱中症被害と、過去に経験のない自然災害の連続で、職員の皆さまの対応には深く感謝申し上げます。

さて、私自身、教育委員として4月1日より5カ月間が経過いたしまして、校園長定例会で、27年後の2045年にはAIの知能が人間を超えるといういわゆる「技術的特異点」を迎え、将来の職業の50%はなくなるであろうというお話をさせていただきました。そこで必要な人材の資質に関しての所感を述べさせていただきました。

その後、興味もあり、いろいろな文献から、東京工大の新井紀子教授の著書の中で、東ロボプロジェクトという、AIで東京大学に入学させるという実験をされたプロジェクトの内容をご紹介したいと思います。

結果から言いますと、見事に失敗だそうです。要は数学や論文に至っては素晴らしい成績を修めることはできるものの、国語における文章の読力、読解力の欠如、論理的推論は全く反応ができず、対応ができず、定例的なことしかできない、創造性がないため、絵を描かせると絵とはほど遠く、また音楽も、作曲をさせますと聞くに堪えない音楽であったと結んでおられます。突発の事故に対する判断力や対策を考える力は言わずもがなです。

しかしながらAIに仕事を取って代わられた人材にどのような仕事が残るか、とも問題提起がございました。今後の予測不能な劇的社会環境変化で、生きる上での必要な資質のヒントがここにあるとも感じました。

あと2、3点、続けさせていただきます。

2019年より特別な教科となる道徳の教科書採択に関わらせていただき、職員の皆さまのご準備には本当に感謝申し上げます。枚方市の子どもたちが、小学校に続き中学校でも、道徳の教科を通し事の善悪の判断や心の成長の一助になることを強く期待いたします。

5月中旬、大変残念な報告を受けました。あつてはならない不祥事が枚方市で二度と起こることのないよう強く願います。道徳を教える立場にある方が道徳感に欠けていては、説得力は全くございません。直近の8月9日にもあり得ない事件の報告を受けました。これはもう道徳以前の、法令順守、コンプライアンスの問題で、それを統括する組織の統治

能力、いわゆるガバナンスの落ちているのではないかと感じざるを得ませんでした。

私の知の中で最近の一番悲しいニュースは、平成28年の中3女子いじめ自殺事件の対応での、神戸市教育委員会の首席指導主事の校長への隠蔽（いんぺい）指示発覚のニュースです。まさに道徳を学ばねばならない不勉強な人は、その方であるという事実です。

以前の産経新聞の社説で、枚方市在住の病院長が投稿しておられた文をご紹介します。

一時期、病院スタッフによる麻薬・薬物の盗難転売事件が全国で多発した時期がございました。それに対してコメントをしておられたのが、「薬品庫に鍵を100個付けても、100個の鍵を外せば、スリは盗むことができる。それを防ぐには道徳という鍵が必要です」という投稿でした。非常に印象深く記憶しております。

「特別の教科 道徳」を指導する現場職員、管理職の皆さま、私を含む教育委員会内の教育に関する皆さまにおかれましては、いま一度、いま一度襟を正すことが重要と感じております。世間では日大アメフトの問題、ボクシング協会、企業のデータ改ざんなど不祥事には話題に事欠かず、これらには全て共通の問題があり、緩みであったり、おごりであったり、組織の長年の信頼を一瞬で崩壊させる事件・事故を誘発する元凶となっております。そこで、組織の中での各部、各課の長の方は、いま一度、管理下で事象の現状の把握をお願いいたします。

話を変えまして、7月30日、園長研修会で武庫川女子大学の倉石教授による「現代社会における子育ての事情」についての講演を聞かせていただき、現状、保護者のゆとりがない、親世代の未熟、家庭環境、価値観の異なり、とさまざまな要因から、大きくは子育ての事情の分類で、多忙化―忙しい、親の焦燥感を招く。マニュアル化―想像力を欠如させる。私事化―自分のこと、自分優先になる、効率化というテーマの中に、かけた手間だけ見返りを要求する。あとは外注化、闘争化などのキーワードがたくさん挙げられました。また親の子への愛情、これを愛着という分類では、安定型や愛着軽視型、不安定とらわれ型、未解決型、さまざまな分類で、講演は非常に有用で、全ての子どもの指導に関わる職制の方は参考になると感じております。

印象に残る言葉は、親世代の未熟化です。無論そうでない方が大半ですが、一部にはそういう方もいることを認め、いろいろな対応を、現場の教職員、校園長、教育委員会が一体となって臨機応変に対応し、解決することが重要とも感じました。

8月3日、指導主事研修会では、千々布先生の、「指導主事は学校とどう関わったらいいいのか」をテーマとした講演を聞かせていただき、感じたことは教育に対する熱い思いの必要性です。学校と指導主事との間で記憶に残る文章は、とある県での、「やってはいけない学力向上の5つの誤り」の文章でした。

今から5つ言います。

掛け声やスローガンで圧力をかけ、げきを飛ばす。一方通行の施策の投げ出し。直前対策のみの推奨。誤った過去問の活用、点数主義。成果が上がってこないことへの言い訳。

この5つの項目は、一般企業でも、組織という体裁であれば管理職が部下をつぶす典型的のポイントであると納得いたしました。

昔から「ほう・れん・そう」——報告、連絡、相談、これは過去、高度成長期の部下育成手法の一つです。一つのご提案ですが、今では「かく・れん・ぼう」——確認、連絡、報告といわれますが、まずは部下に考えさせて上司が確認し実施させる、いわゆる行動させる、考えて動く実践を弊社も取り込んでおりますので、ぜひこの組織の中でも、部下の育成というポイントで実施していただければというようにも思います。

部下の管理手法にも大きく変化が起きていると思います。過去の管理手法の、アルファベットで申し訳ございませんが、KSI——こなす、さばく、いなす。という管理から、これからの変化の激変の時代であれば、IKK——いどむ、変わる、行動する。という管理に変化し、この社会変化に付いていくということが不可欠になってきているとも感じます。

第63回全国市町村教育委員会連合会の冊子の祝辞の中に、林文部科学大臣の、「家庭の経済的事情にも左右されることなく誰しものが希望する質の高い教育が受けられる社会」という文章が目にとまりました。

なお、最後になりますが、8月20日、校園長の緊急招集ということで教育長から報告を受けまして、コンプライアンスの徹底をしたいということで非常に安心いたしました。精度の高い広い見識をもって教育施策を検討し策定すること、これらについては皆さまはプロでございます。常軌をもって、さらにアジリティー、速さをもって対応していき、明日の枚方教育行政のさらなる先進的飛躍につながってもらうことを強く願い、所感いたします。

以上です。

○奈良教育長 ありがとうございます。

それでは、事務局からの報告案件ですが、案件1について、お願いをします。

乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 それでは「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン（素案）について」ご説明させていただきます。

この案件につきましては、文教委員協議会に総合教育部と学校教育部の連名で、厚生委員協議会に同じ内容で、子ども青少年部から提出するものでございます。

協議会資料をご覧ください。

初めに、1. 政策等の背景・目的及び効果でございます。幼保連携の考え方のもと、待機児童対策などの子育て施策を推進するとともに、今後の保育事業の減少時期も見据えた公立施設のあり方について示す、「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」の作成を進めており、社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会等のご意見を踏まえて作成したプランの、素案についてお示しするものでございます。

2. 内容についてでございます。添付資料のプラン素案により、ご説明させていただきます。

資料1のプラン素案をご覧ください。

1 ページ目をご覧ください。まず目次でございます。こちらで本プランの構成をお示ししております。「1. 背景・目的」、「2. プランの位置付け」、「3. プランの期間」、「4. 就学前児童等の現状・課題と保育事業の見込み」、「5. プランの基本的な考え方」、「6. 推進する取り組み」の6章立てとなっております。

2 ページ目をお開きください。1. 背景・目的でございます。まず、背景として、5つの項目と、それを踏まえた4つの目的を示しております。目的につきましては、下段にひし形で記載している内容となっております。

3 ページをご覧ください。こちらでは2. プランの位置付けを示しております。

次に4ページをお開きください。3つのプランの期間でございますが、期間につきましては10年間としており、今後の保育事業の見込みを踏まえまして、今後も保育事業が増加傾向にあり、待機児童対策を踏まえた取り組みを進める必要がある平成31年度から平成35年度までを前期、少子化による保育事業の減少を視野に入れた取り組みを進める必要がある平成36年度から平成40年度までを後期としております。また、後期につきましては、前期の成果や課題、その時点の少子化等の状況を踏まえ、平成36年度以降の取り組みを示していきたいと考えております。

5 ページ目から12 ページまでは、4. 就学前児童等の現状・課題と保育事業の見込みについてとしており、就学前児童の状況、幼稚園の状況、保育所の状況、今後の保育事業の見込みについて、及び公立施設の動向についての資料等を記載しております。

次に13ページをお開きください。5. プランの基本的な考え方でございます。本プランにおきましては、幼保連携の考え方を基に4つの基本的な考え方を柱としております。1つ目は、子育て家庭のさまざまなニーズに合わせて、子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくりを推進すること。2つ目は、少子化が進む中、公立施設の役割を明確にし、公立幼稚園・公立保育所のあり方を整理すること。3つ目は、公立幼稚園と公立保育所の需給バランスや保育需要の見込みを踏まえ、公立施設の整理・集約を進めること。4つ目は、公立施設の整理・集約により生み出した財源等を活用し、教育・保育の提供や在宅での子育て支援の充実を図ることとしております。

次に15ページをご覧ください。6. 推進する取り組みでございます。先ほど説明いたしましたプランの基本的な考え方を踏まえまして、6項目の取り組みを推進していきたいと考えております。

まず、1つ目として、公立幼稚園における3歳児保育の実施と、枚方版こども園の開設でございます。幼児教育の充実を図る観点から、平成31年度から公立幼稚園6園において3歳児保育を実施いたします。また3歳から5歳児までの教育時間の前後に預かり保育を実施し、小規模保育事業と同様に朝の7時から19時まで開園いたします。四角囲みの参考につきましては、公立の小規模保育所や幼稚園の運営費にかかる経費をお示ししておりますので、ご参照ください。

次に2つ目として、認定こども園化も視野に入れた教育・保育サービスの充実でございます。認定こども園は、3歳児以上の子どもは保護者の就労等の有無に関係なく在園することができ、また在園児以外の子育て家庭に対する相談事業や親子の交流事業など、地域子育て支援の取り組みも行う施設でございます。公立施設の認定こども園化について、今後の保育事業の動向を踏まえた施設の整理・集約の取り組みの中で、幼保の一体的な視点をもって検討を進めてまいります。

次に16ページをお開きください。3つ目として、公立施設の役割と整理・集約でございます。公立施設の役割として、民間の就学前児童施設と協調しながら保・幼・小の連携など3つの役割を担っていく必要があり、保育事業の減少時期における公立施設の在り方については、プランの後期に向けて、市内の地域バランスも含めた適正な施設数や配置場所に関し、幼・保の一体的な視点をもって引き続き検討し、認定こども園化も視野に入れながら示していきたいと考えております。

次に、4つ目として、公立幼稚園の閉園と有効活用でございます。公立幼稚園については恒常的に定員を顕著に割り込んでいるため、今後の教育・保育の需要を見定めた上で整理・集約を進めていくことが必要であると考えています。こうしたことから、蹉跎西幼稚園は児童数や施設の状況等を踏まえ、平成32年度末に閉園することとしております。その他の公立幼稚園については、枚方版こども園の開設の他、認定こども園化や民営化についても検討を行うとともに、保育需要が減少するプラン後期においては、閉園も含めた検討を進め、民営化や閉園などにより生み出された財源については子育て支援の充実などに活用していきます。

次に、17ページをお開きください。5つ目として、公立保育所の民営化でございます。現在民営化の取り組みを進めております走谷保育所以外の4カ所の公立保育所については、敷地が借地などの個別課題を有しているものが多いため、その他の保育所も含め、柔軟な視野をもって地域バランスも踏まえながら、これまでの手法にとらわれず、民間委託も含め本プランの前期中に引き続き民営化する施設を検討してまいります。

6つ目といたしまして、在宅での子育て支援施策の推進でございます。2段落目でございますが、公立施設の整理・集約に取り組むことで生み出される新たな施設や財源等については、教育・保育サービスの充実だけではなく、在宅での子育て支援施策の充実にもつなげてまいります。また、今後検討していく認定こども園については、地域子育て支援の実施が必須とされているため、在園児だけではなく、在宅で子育てをされている家庭に対する相談事業や、育児に関する情報提供の他、親子の交流事業などに取り組むことで、地域に開かれた施設としての役割が期待できます。

最後に、本プランで推進する取り組みスケジュールをお示ししておりますので、ご参照ください。

資料1のご説明は以上でございます。

それでは、案件資料にお戻りください。

2 ページ目の 3. 実施時期・予定でございますが、10 月には素案に対するパブリックコメントを実施し、11 月には文教及び厚生委員協議会でプラン案の説明を行い、11 月中にはプランを作成する予定でございます。

4. 総合計画等における根拠・位置付け及び 5. 関係法令・条例等につきましては記載のとおりでございます。6. その他につきましては、添付資料でございます。

それでは資料 2 をご覧ください。この資料は 8 月 3 日に開催した社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会や、幼児教育に関する有識者からプラン案に対して頂きましたご意見をまとめたものでございますので、ご参照ください。

以上、簡単ではございますが、就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン（素案）についての説明とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等がありますか。

神田委員。

○神田委員 今回、この「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン（素案）」を示していただいたのですけれども、新しい視点で今後の就学前の子どもたちへの一つの方向性として、私はよく考えられているなと思っております。

その中で、今、説明がありました資料 1 の 3 ページ目の「プランの位置付け」というところで、少しお聞きしたいと思います。

このプランのところで、平成 27 年 3 月に「枚方市子ども・子育て支援事業計画」というものが策定されて、前期 5 年、後期 5 年の 10 年間で計画実施されているということがあります。この支援事業計画がどういうものかということで、私も枚方市のホームページを見ますと、かなり膨大で、百数十ページもの計画が掲載されておりました。それと関連して、主要事業との関連等がホームページで公開されているわけなのですけれども、この中でも書かれているように、今、この示されているプランとの整合性を図っていくということも大事だと思っております。そのことを踏まえてここには説明がされております。

この支援事業計画は平成 27 年から 31 年度の 5 年間、そしてこのプランは 31 年度から前期 5 年、後期 5 年の 10 年間となっているわけですけれども、1 年間の重複期間が出てくるということもあると思います。それで 31 年度の支援事業計画も、これと合わせて整合していただくということだと思って理解しております。

その中で、ホームページを見てみますと、この支援事業計画の 3 年間——平成 27 年から 29 年度までの 3 年間で 1 つのまとめをされているというふうに聞いているのですけれども、この中で、公立幼稚園・公立保育所の再構築等の必要性が明記されているということなのですけれども、その中で、この 3 年間で具体的にどのような取り組みがなされたのか、特に公立幼稚園について分かる範囲でお教えいただきたいと思っております。

○奈良教育長 乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 公立幼稚園内における小規模保育の実施も、その 1 つのものだと考えております。

○奈良教育長 他に、ご意見、ご質問等がありますか。

谷元委員。

○谷元委員 今のこの資料1ですが、1. 背景・目的、2. プランの位置付け等、これまでいろいろとご意見等を聞かせてもらう中で、そのプランを見ますと、神田委員も言われましたが、方向性がはっきりしてきたと感じています。

その中で少し質問をさせていただきたいのは、6. 推進する取り組みの(1) 公立幼稚園における3歳児保育の実施と「枚方版こども園」の開設についてです。保護者のニーズが多様化している中で「枚方版こども園」を開設されるということですが、その後は認定こども園にしていく考えなのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○奈良教育長 乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 「枚方版こども園」として開設する施設を含む公立幼稚園や公立保育所については、今後の保育需要の動向を踏まえながら、平成36年度から40年度までのプランの後期を見据え、認定こども園化の検討を進めてまいります。

○奈良教育長 他に、ご意見、ご質問はありますか。

神田委員。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 今の谷元委員とも関連するのですけれども、15ページの6. 推進する取り組みの、「枚方版こども園」の開設のことなのですけれども、来年度からその方向で進められることなのですけれども、他にこういう、「枚方版こども園」のような形で実施しているような市町村があれば、その状況等を教えていただければと思います。またその中で課題等があれば、教えていただきたいと思います。

○奈良教育長 乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 実施されております市町村はございません。

○奈良教育長 他に、ご意見、ご質問はありますか。

谷元委員。

○谷元委員 6. 推進する取り組みの、(5) 公立保育所の民営化について質問したいと思います。

既に3カ所の保育所を民営化されていますが、改めて民営化の考え方や効果について、教えてください。分かる範囲で結構です。

○奈良教育長 乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 公立保育所の民営化については、「公立保育所民営化計画(中期計画)」に基づき、子ども青少年部において取り組んでおりますが、計画の中で、民営化の効果については、待機児童の解消を推進するため民営化に併せて定員増を図ること、民営化により削減した経費は市立保育所・園の増改築等による定員増などの待機児童対策や公立保育所の環境整備などに活用し、子育て支援の充実を図ることなどとしております。

○奈良教育長 他に、ご意見、ご質問はありますか。

神田委員。

○神田委員 17 ページの(6) 在宅での子育て支援の推進ということで、今とも関連するのですけれども、その4行目に、「公立施設の整理・集約に取り組むことで生み出される新たな施設」という文言がありまして、民営化等に伴う新たな財源でということだと思っておりますけれども、今、考えられる新たな施設とはどのような施設を考えておられるのでしょうか。

○奈良教育長 乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 公立施設における認定こども園化を視野に入れて示していくものがございます。

○奈良教育長 他に、ご意見、ご質問はありますか。

谷元委員。

○谷元委員 今と同じく(6) 在宅での子育て支援の推進について質問します。

在宅での子育て支援等は、「子ども・子育て支援新制度」というのがありまして、その中で家庭的保育事業というのがあるのですが、それも含んでいるのでしょうか。

○奈良教育長 乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 在宅での子育て支援とは、在宅で子育てをされている家庭に対する相談事業や育児に関する情報提供などを言い、子ども・子育て支援新制度の家庭的保育事業は含まないものと考えております。

○奈良教育長 谷元委員。

○谷元委員 枚方市は地域型保育給付で、それで小規模保育に力を入れておられるということで、それで私はいいと思うのです。枚方市には、校区福祉委員会というのがありますよね。そこで、月に1回ぐらいの割合で在宅の保護者の方を呼んで子育てサロンをされているのです。これは非常に好評らしくて、ほとんどの校区がやっておられるのかなと思います。その中で保育士の方にも来ていただいて、悩んでいる保護者の相談に乗ったり、一緒に他の保護者あるいは子どもさんも連れてこられて、交流などをする機会を持ってもらえると思うのですけれども、そういったことに関しても、枚方市として、またこういった在宅での子育て支援の推進の中に、ぜひとももっと入れていただいて実施していただけたら、地域の方と、それから保護者の関係にも非常にいいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○奈良教育長 他に、ご意見、ご質問はありますか。

神田委員。

○神田委員 これは意見として言わせていただきます。

15 ページのところ、6. 推進する取り組みの中で、「枚方版こども園」を開設されるわけですが、その中で、従来からの4、5歳児に加えて3歳児を来年度から実施するということです。今までは2年保育ということで公立幼稚園の役割を果たしてこられて、さらに1歳増やして3年保育ということ。今までこの3歳児の幼児教育について



ては、私立幼稚園等が主な役割を担ってきたと思っております。その中で、今後これを実施していくに際しましては、十分その辺との連携も図りながら丁寧に進めていただけたらと思っております。

○奈良教育長 他に、ご意見、ご質問はありませんか。

本件に対するご意見、ご質問はこの程度にとどめます。

続きまして、案件2について、説明をお願いします。

乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 それでは、「公立幼稚園における3歳児保育の実施及び預かり保育の拡充について」をご説明いたします。

資料の3ページをご覧ください。

1. 施策等の背景・目的及び効果でございます。ひらかたプランにもお示ししましたとおり、幼児教育が重要とされる中、教育内容の充実を図るため、公立幼稚園において従来からの4、5歳児に加え、平成31年度から新たに3歳児保育を実施するものでございます。また小規模保育事業を実施している4園を含め、3歳から5歳児までの教育時間の前後に預かり保育を実施し、就労を希望される保護者のニーズにも応えてまいります。

2. 対応の(1)3歳児保育の①実施園でございますが、枚方、高陵、蹉跎、田口山、香里、樟葉幼稚園の6園となっております。②定員は25人でございます。(2)預かり保育(3歳～5歳)の①実施園でございますが、先ほどご説明しましたとおり、同様の6園となっております。②実施時間につきましては、平日は午前7時から9時までと午後2時から7時まで、土曜日及び三期休業中は午前7時から午後7時まででございます。③保育料でございますが、午前7時から午後5時までは1時間当たり100円、午後5時から7時までは1時間当たり150円とし、減免等の詳細については別途定める予定としております。

資料の4ページをご覧ください。

(3)各園の定員の見直し(4歳～5歳児)の①実施園でございます。同様の6園において実施し、②定員については4歳児、5歳児ともに各園35人に変更いたします。

3. 実施時期でございます。平成30年9月に、枚方市立幼稚園条例の一部改正の議案を市議会に提出し、平成31年4月から3歳児保育を実施し、預かり保育の拡充を行うものでございます。

4. 総合計画等における根拠・位置付け及び5. 関係法令・条例等、6. 事業費・財源及びコストにつきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、「公立幼稚園における3歳児保育の実施及び預かり保育の拡充について」の説明とさせていただきます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等がありますか。

谷元委員。

○谷元委員 新たに3歳児保育を実施されるということで、もちろん幼稚園の教員が必要

になってくると思うのですけれども、新たに採用枠というのを増やすということでしょうか。

○奈良教育長 千原教職員課長。

○千原教職員課長 3歳児保育及び預かり保育を実施する上で必要な教職員については、今後採用数を精査した上で、速やかに募集してまいります。

○奈良教育長 他に、ご意見、ご質問等がありますか。

神田委員。

○神田委員 この3歳児の募集定員が25名ということで、4歳児、5歳児が35名になるということなのですから、平成31年度の募集は、4歳児はそのまま35名ですが、平成32年度においては、4歳児は何名募集されるのでしょうか。

○奈良教育長 乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 平成32年度においても、4歳児は35名と考えております。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 そうしますと、3歳児が平成32年度に4歳児になったときに、その25名についてはどういうふうな扱いになるのでしょうか。同じように4歳児になった際に、定員オーバーした場合には抽選などを行うのでしょうか。

○奈良教育長 荻野学校教育部次長。

○荻野学校教育部次長 今年度から3歳児と4歳児の募集をスタートするわけですが、来年度の4歳児の募集につきましては、今、課長のほうから35名定員ということで申し上げたのですけれども、今年度は25名を3歳児で募集いたしますので、残りの10名になるのかなと思っております。

○奈良教育長 他に、ご意見、ご質問はありますか。

神田委員。

○神田委員 今後、この預かり保育を午前、午後合わせてされるということになりますと、かなりニーズが増える可能性もあるのではないかと思います。その中で定員が35名になったときの対応等について、プラス10名ぐらいの補充でいくのか、その辺が少し課題かなと思います。

もう1点、預かり保育を午前7時から9時までと午後2時から7時までということで、2時間、5時間されるということなので、この平日の午前・午後は間が空くわけですが、もちろん三期休業中と土曜日もあるわけですが、保育する人の確保についての見通しはいかがでしょうか。

○奈良教育長 高橋総合教育部次長。

○高橋総合教育部次長 先ほど申し上げましたように、精査して採用数を決定していくわけですが、今、私立幼稚園などの状況を聞いていますと、人材についてはかなり厳しいと聞いております。ですので今後、採用、募集の方法ですとか、こういった形でPRするかということについても課題だと思っておりますので、そこについても検討していきたいと

思っております。

○奈良教育長 他に、ご意見、ご質問はありますか。

本件に対するご意見、ご質問はこの程度にとどめます。

続きまして、案件3について、説明をお願いします。

津熊まなび舎整備室課長。

○津熊まなび舎整備室課長 案件3「市立学校園における空調設備の整備について」のご説明をさせていただきます。

協議会資料の5ページをご覧ください。

まず、1. 政策等の背景・目的及び効果でございますが、平成20年6月に締結した「枚方市学習環境整備PFI事業契約書」に基づき、空調設備の整備を行うものでございます。

次に2. 内容でございますが、(1) 留守家庭児童会室建設に伴う空調設備の新設につきましては、高陵小学校に増設する留守家庭児童会室に空調設備を新設するものでございます。(2) 留守家庭児童会室の空調設備の更新につきましては、樟葉小学校など、記載している10校の留守家庭児童会室にPFI事業実施前に設置され、老朽化が進んでいる空調設備について、予防保全として更新するものでございます。

資料7ページ以降に、各施設の空調設備の新設及び更新場所につきまして、それぞれ地図を添付しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

恐れ入りますが、6ページに戻っていただき、3. 実施時期等につきましては、本契約締結日から平成31年3月末までに施工しようとするものでございます。

4. 事業者につきましては、枚方PFI学校環境サービス株式会社でございます。

なお、今回設置する空調設備につきましても、契約期間においてPFI事業により維持管理を実施する予定でございます。

5. 総合計画等における根拠・位置付け及び6. 関係法令・条例等につきましては、記載のとおりでございます。

以上、市立学校園における空調設備の整備についてのご説明とさせていただきます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等ありますか。

ご質問等がないようですので、本件については説明の聴取程度にとどめます。

続きまして、案件4について、説明をお願いします。

亀野おいしい給食課長。

○亀野おいしい給食課長 案件4「中学校給食の全員喫食に向けた実施施行等について」のご説明いたします。

協議会資料の13ページをご覧ください。

1. 政策等の背景・目的及び効果でございますが、現在、選択制共同調理場ランチボックス方式で開始いたしました中学校給食について、全員喫食の実現に向けて検討を進めているところです。また、これまでに市議会での一般質問において、全部民間調理場活用方式や全部第一共同活用方式など、さまざまなご意見を頂いているところです。今回、平

成 30 年 2 月の文教委員協議会において、平成 30 年度末をめどにいたしまして取り組みの内容をお示しするとしましたことを踏まえまして、9 月の文教委員協議会にて、現時点までに考えました中学校給食全員喫食の実施に向けた新しい手法とその比較検討項目についての案を報告いたしますことから、本会議にも案件としてご説明するところがございます。

2. 内容でございますが、(1) 中学校給食全員喫食の 5 つの新しい手法案につきましては、ページ下半分の表をご覧ください。

前提といたしまして第一学校給食共同調理場の食数規模 6,000 食を活用するとともに、残る 6,000 食分を上乗せして、1 万 2,000 食の提供を可能にする方策を考えております。

まず 1 つ目ですが、表の 1 段目をご覧ください。民間調理場活用方式です。民間事業者が P F I 方式などで、市内や近隣で新たに調理場を整備し、残り 6,000 食の調理を行うものです。

2 つ目ですが、表の 2 段目をご覧ください。中学校向け調理場新設方式です。第三調理場の老朽化対策が完了後に、その跡地に新たに中学校給食用の調理場を新設し、残り 6,000 食の調理を行うものです。

3 つ目ですが、表の 3 段目をご覧ください。小中親子食缶ランチボックス併用方式です。第一調理場で、お皿で提供するタイプの、小学校給食で言うところの小おかずを調理し、ランチボックスに入れ、一方で既存の小学校の単独調理場、共同調理場でお椀に提供するタイプの、小学校給食で言うところの大おかずを調理し、食缶に入れ、両方を各中学校に届けるものです。

4 つ目ですが、表の 4 段目をご覧ください。第一共同調理場部分改修方式です。第一共同調理場の小学校給食調理エリアを中学校給食用に改修いたしまして、給食を提供するものです。

5 つ目ですが、資料 14 ページの上段の表をご覧ください。第一共同調理場最大活用方式です。大規模な施設改修を伴わず、最低限の機器購入と調理や献立の見直しを行い、建設当初想定していた 6,000 食を上回る食数を提供するものです。なお、増加後の食数については 9,000 食を想定しており、全員喫食に向けて不足となる 3,000 食につきましては民間調理場を活用することも検討しているところでございます。

続きまして(2) 比較検討項目の設定についてですが、資料中段の比較検討項目案の表をご覧ください。合計 12 の項目を設定し、それぞれの手法のメリット、デメリット等を比較検討するものです。

(3) 今後の進め方につきましては、(1) の表の 5 つの手法案を、(2) 比較検討項目案を用いて調査・検討いたしまして、効果的、効率的で実現性の高いものを全員喫食の実現に向けての手法として、平成 30 年度をめどにお示しいたします。

続きまして 3. 全国学校給食甲子園への参加について、ご説明いたします。これは市政運営方針にも掲げております、「おいしさ・品質日本一」の目標達成に向けまして、子ど

もたちが枚方の給食を食べたいと思うおいしい給食の取り組みとして、枚方市立小・中学校及び学校給食共同調理場に対し、全国学校給食甲子園への参加を募り、応募したものでございます。

この取り組みによりまして、食育の重要な役割を担う学校給食の充実を図るとともに、献立の内容の工夫や地場産物の生かし方、調理技術や衛生管理の改善、向上につなげていきたいと思っております。また、参加に伴いまして、よりおいしい学校給食の実現に尽力することで、栄養教諭、学校栄養職員、調理員、そして学校全体の食育等に対する意識の向上を図るものです。この全国学校給食甲子園の詳細につきましては、資料 15 ページの上部の四角囲みの部分をご参照いただきますようお願いいたします。

なお、4. 総合計画等における根拠・位置付け、及び5. 関係法令・条例等につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、案件4の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○奈良教育長 本件について、ご意見、ご質問はありますか。

ご質問等がないようですので、本件については説明の聴取程度にとどめます。

続きまして、案件5について、説明をお願いします。

五島スポーツ振興課長。

○五島スポーツ振興課長 続きまして、案件5「枚方市立総合スポーツセンター使用料に関する規則等の廃止について」ご説明いたします。

資料の16ページをご覧ください。

1. 概要等でございますが、枚方市立総合スポーツセンター、枚方市立市民体育館及び枚方市立伊加賀スポーツセンターの指定管理者更新に当たり、事業者の参入意欲を高めるとともに利用者増につなげるなど、より適正な管理運営を行う観点から、これらの3施設において利用料金制の導入を予定しており、既にこれを内容とする関係条例の一部改正議案が市議会6月定例会議会において可決されております。これに伴い、これまで市規則で定めていました利用料金に関する規程を教育委員会が定めることとなったことから、枚方市規則、枚方市立総合スポーツセンター使用料に関する規則等を廃止するものでございます。

2. 廃止内容等でございますが、17ページの枚方市立総合スポーツセンター使用料に関する規則等を廃止する規則をご覧ください。

廃止する規則は、(1)枚方市立総合スポーツセンター使用料に関する規則、(2)枚方市立市民体育館使用料に関する規則、(3)枚方市立伊加賀スポーツセンター使用料に関する規則でございます。次に附則でございますが、これらの規則は平成31年4月1日から施行することを定めております。また、経過措置といたしまして、廃止する前に納付されました使用料につきましては、施行の日以前における使用に係るものに限っては従前の例によるものといたします。

以上、簡単ではございますが、案件5「枚方市立総合スポーツセンター使用料に関する規則等を廃止する規則について」の説明とさせていただきます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問はありますか。

ご質問等がないようですので、本件については説明の聴取程度にとどめます。

それでは本日の公開とする協議会は以上となります。

< 非 公 開 >

○奈良教育長 本日の協議会案件は以上となりますので、協議会を終了します。